

## 消費税の減税及び制度の見直し・改善を求める意見書

地方経済を支える中小企業の持続的発展は、地域社会の安定と将来世代の育成に不可欠である。しかしながら近年、物価高騰、エネルギー価格の上昇、原材料費の高騰などにより、国民生活及び地域経済は大きな影響を受けており、とりわけ地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境に置かれている。

沖縄県・西原町においては、沖縄戦による壊滅的被害を経て、長年にわたり復興と発展に取り組んできた歴史があるが、現在においても県民所得は全国平均を大きく下回る水準にとどまっている。

また沖縄県の子どもがいる世帯の困窮割合は約 21.8%とされており、子どもの貧困が依然として重要な社会課題となっている。さらに離島県として輸送コストなどの構造的課題を抱えているほか、観光業やサービス業を中心とする産業構造の中で価格競争が激しく、税やコストの上昇を価格に転嫁することが難しい経済環境にある。加えて、県内・町内企業の 99%以上が中小企業・小規模事業者であり、これらの事業者が地域雇用と地域経済を支える重要な役割を担っている。

消費税は事業者が納税義務者として国に納付する税であり、裁判例においても、事業者が顧客から預かった金銭をそのまま納付する単純な「預かり金」とは言えない性格を有することが示されている。また消費税は企業の利益ではなく売上に対して課税される性格を持つため、赤字であっても納税義務が生じる場合がある。特に価格転嫁が困難な中小企業・小規模事業者においては、実質的な負担が経営を圧迫する要因となり得ることが指摘されている。令和 5 年 10 月から導入された適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、小規模事業者やフリーランスなど多くの事業者に新たな事務負担や税負担を生じさせており、地域経済への影響が懸念されている。

現在、国においては消費税制度の在り方について国民的議論を行うための検討が進められているとされている。このような時期において、地域の実情を踏まえた意見を国政に届けることは地方自治体の重要な役割である。

よって本議会は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営環境の改善と地域経済の持続的発展を図る観点から、消費税制度の見直し等を求めるため、本意見書を提出するものである。

## 記

- 1) 国民生活及び地域経済への影響を踏まえ、消費税率の引き下げなど消費税の減税を実施すること。
  - 2) 中小企業・小規模事業者の経営実態を踏まえ、消費税制度の抜本的な見直しを行うこと。
  - 3) インボイス制度について、中小企業・小規模事業者及びフリーランスへの影響を十分に検証し、必要な制度改善を行うこと。
  - 4) 地域経済の活性化及び賃上げの促進を図る観点から、消費税制度の在り方について幅広く検討すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 3月23日

沖縄県西原町議会

提出先：内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 衆議院議長  
参議院議長